

令和5年度
事業報告書

社会福祉法人 青松会
児童養護施設 清光学園

〒028-3101

岩手県花巻市石鳥谷好地 4-80-13

TEL : 0198(45)5173

FAX : 0198(45)5945

E-Mail: seikougakuen@seikougakuen.jp

W E B : www.seikougakuen.jp

【法人の理念】

「調和」

- (1) 調和の取れた児童の育成
- (2) 地域との調和のとれた施設運営
- (3) 全ての役職員の調和の取れた養育

【法人の基本方針】

(1) ガバナンス（組織統治）の確立

理事会を活性化するとともに、評議委員会を設置し、組織的な法人・施設運営に努めます。

(2) コンプライアンス（法令遵守）の徹底

法令やルールに沿った法人・施設運営を行います。

(3) 社会に対する説明責任の徹底

ホームページや施設内掲示により情報を開示し、利用者や市民への説明責任を果たします。

(4) 公益的な取り組みの推進

地域の福祉ニーズに沿った公益的な事業に取り組み、福祉のまちづくりに貢献します。

(5) 職員育成の充実

体系的な研修プログラムを構築し、職員の資質向上に努めます。

【施設の基本理念】

「和の心と使命感をもって、たくましく思いやりのある児童を育成する」

【施設の基本方針】

- (1) 子どもたちの最善の利益を基本に養育を行います。
- (2) 子どもたちの権利を守り、生きる力を育みます。
- (3) 職員は一つとなり、子どもたちとともに歩み、ともに成長します。
- (4) 子どもたちにとってより家庭的な養育に努めます。
- (5) 地域における子育ての支援に努めます。

令和5年度法人事業概要

1 法人の概要

法人名：社会福祉法人青松会

所在地：岩手県花巻市石鳥谷町好地 4-80-13

理事長：大竹昌和

沿革：昭和53年9月18日 社会福祉法人青松会認可

昭和53年10月9日 法人設立登記

平成31年4月1日 所在地変更

2 法人実施事業

第一種社会福祉事業 児童養護施設清光学園の設置経営 (定員：46名)

3 役員の状況

令和6年3月31日現在

役職名	氏名	任期満了年月日	備考
理事長	大竹昌和	令和7年定時評議員会終結の時	
理事	八重樫睦	〃	
理事	佐藤現	〃	
理事	鎌田幸也	〃	
理事	藤田俊男	〃	
理事	高橋一栄	〃	
監事	八重樫康治	〃	
監事	山蔭誠	〃	

4 評議員会

令和6年3月31日現在

氏名	任期満了年月日	備考
大原皓二	令和7年定時評議員会終結の時	
多田眞紀子	〃	
伊藤榮一	〃	
瀬川義光	〃	
吉水香教	〃	
熊谷嘉哉	〃	
菅原善幸	〃	

5 第三者委員

令和6年3月31日現在

	職名	氏名
苦情受付責任者	園長	高橋一栄
苦情受付担当者	園長補佐	菅原雅子
	主任児童指導員	大畠直人
第三者委員		高橋久
		晴山正之

6 理事会の状況

名 称	開 催 日	内 容
第1回定例理事会	令和5年6月2日開催	定期出納調査結果 清光学園の状況 R4第4次補正予算の専決処分 R5第1次補正予算, R4事業報告, R3収支決算 R4収支決算に係る監査報告 R5第1回評議員会の招集 青松会次期理事及び監事候補者の決定 グループホーム新築工事に係る指名業者の決定
第2回臨時理事会	令和5年6月17日開催	青松会理事長の選任について
第3回臨時理事会	令和5年7月22日開催	グループホーム新築工事請負契約の締結 グループホーム工事請負契約の締結に伴う前払金 被措置児童虐待事案に係る是正改善案
第4回定例理事会	令和5年12月2日開催	定期出納調査結果, 資金収支状況 指導監査結果 清光学園の状況 清光学園入所定員の変更 R5第2次補正予算 グループホーム新築工事請負契約の変更契約締結 グループホーム電化製品等備品購入業者選定
第5回臨時理事会	令和6年2月22日開催	基本財産の処分及び計上 青松会定款の一部改正 清光学園管理運営規定の一部改正 清光学園施設長の退任及び選任 青松会理事候補者の決定 R5年度第2回臨時評議員会の招集
第6回定例理事会	令和6年3月28日開催	定期出納調査結果 清光学園の状況 職員の採用・退職 清光学園管理運営規定の一部改正 清光学園給与規定の一部改正 R5第3次補正予算 R6事業計画, R6収支予算 グループホーム新築工事の実施設計及び管理業務に係る事業者の指名

7 評議員会の状況

名 称	開 催 日	内 容
第1回定例評議員会	令和5年6月17日開催	R4事業報告, R4収支決算 青松会理事及び監事の選任
第2回臨時評議員会	令和6年3月4日開催	基本財産の処分及び計上 青松会定款の一部改正 青松会理事の選任

令和5年度施設事業概要

1 はじめに

清光学園は、児童福祉法（昭和22年12月12日法律164号）第41条に規定する目的を達成する為、養護施設として昭和54年4月1日に開所した。

この目的達成の為、法人及び施設の基本理念及び基本方針を基本とし、事業計画及び家庭的養育推進計画（中・長期計画）に基づいて、児童の養育にあたった。

また、養育の高機能化を目指し、職員の資質向上に努めるとともに、関係機関との連携を強め、地域社会との交流をより深めることに鋭意努力した。

※第41条 児童養護施設は、保護者のない児童（乳児を除く。ただし、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。）虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を人所させてこれを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設とする。

2 施設の沿革

昭和53年 9月18日 社会福祉法人 青松会 設立認可（厚生省収児第860号）

昭和53年10月 9日 法人設立登記

昭和54年 4月 1日 養護施設 清光学園 事業開始（定員30名）

昭和55年12月25日 体育館建設（日本自動車振興会補助事業）

昭和59年 7月 5日 洗濯室乾燥棟建設（岩手県福祉基金補助事業）

昭和60年 8月 5日 ピアノ他楽器整備（日本生命財団）

昭和61年 7月13日 清光学園増築事業開始（日本船舶振興会補助事業）

10月30日 定員変更認可（定員30→50名）

平成23年 4月 1日 分園型小規模グループケア「明光園」開設（定員8名）

本園42名 分園型小規模グループケア8名

平成26年 4月 1日 地域小規模児童養護施設「みずきホーム」開設（定員6名）

定員変更認可

本園33名 分園型小規模グループケア8名

地域小規模児童養護施設 6名 計 47名
 平成27年 4月 1日 定員変更認可
 本園 32名 分園型小規模グループケア 8名
 地域小規模児童養護施設 6名 計 46名
 平成30年 6月 14日 新園舎建築工事着工（次世代育成支援対策施設整備交付金）
 平成31年 4月 1日 園舎移転
 「スピカ」「シリウス」「ペガサス」「オリオン」の4ユニット（定数32名）での本園型小規模グループケアを開始
 令和 5年 8月 1日 地域分散施設2棟建設（次世代育成支援対策施設整備交付金）

3 施設の概要

- (1) 本体施設
 ①所在地 岩手県花巻市石鳥谷町好地第4地割80番地13
 ②設置経営主体 社会福祉法人 青松会
 ③開所年月日 昭和54年4月1日
 ④敷地面積 2,317.41㎡
 ⑤建物 鉄骨造 1階 690.70㎡ 2階 650.11㎡ 物置 11.23㎡
- (2) 分園型小規模グループケア 「明光園」
 ①所在地 花巻市石鳥谷町北寺林10-188-3
 ②住居 木造2階建て（賃貸）
 ③延べ床面積 191.40㎡
- (3) 地域小規模児童養護施設 「みずきホーム」
 ①所在地 花巻市石鳥谷町中寺林7-64-1
 ②住居 木造2階建て（法人所有）
 ③延べ床面積 82.80㎡
- (4) 入所定員 本園 32名 分園型小規模グループケア 8名
 地域小規模児童養護施設 6名 計 46名

4 職員・児童の状況

(1) 職員の配置 (令和6年3月31日現在)

職名・職種	本園	明光園	みずきホーム
園長	1		
園長補佐	[1]		
事務長	1		
事務員	[1]		
家庭支援専門相談員	1[1]		
里親支援専門相談員	2		
個別対応職員	1		
心理療法士	1		

主任児童指導員	1		
基幹的職員	[1]		
児童指導員	15[3] ([1])	4	2[1]
児童指導員補助	2		
特別指導員			[1]
栄養士	[1]		
調理員	[2] ([1])		
宿直専門員	(1)	(1)	(1)
施設整備担当	(1)		
嘱託医	1		
計	34	5	4

[] 兼務 () 臨時職員

(2) 措置（委託）児童数

	定員 48名											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日在籍数	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	40	39
入所児数	1		1								1	1
退所児数				1							1	7
充足率(%)	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	87	85

(3) 学年別措置の状況 (R6. 3. 1 現在)

学年		男	女	計
幼児	未満児			0
	年少児	1		1
	年中児	1		1
	年長児			0
小学生	1年			0
	2年	1	1	2
	3年		3	3
	4年			0
	5年	2	1	3
	6年	2		2
中学生	1年	1	3	4
	2年	1	2	3
	3年	3	2	5
高校生	1年	3	3	6
	2年	6	1	7
	3年		2	2
その他				0
計		21	18	39

(4) 原因別措置の状況 (重複あり) (R6.3.1 現在)

主訴		男	女
虐待	身体的虐待	7	6
	ネグレクト	6	13
	心理的虐待	3	3
	性的虐待		4
保護者の精神疾患等		1	3
保護者の養育能力欠如		1	3
経済的理由		2	
児童の障害		4	3
計		24	35

(5) 通学の状況 (R6.3.1 現在)

区分	普通学級		特別支援学級		計	
	男	女	男	女	男	女
未満児						
幼稚園	1				1	
小学校	3	5	2		5	5
中学校	4	5	1	2	5	7
公立高校	7	5				
私立高校	2	1			2	1
支援学校高等部						
その他						
計	17	16	3	2	20	18

(6) 措置解除の状況

(退所児 9名)

	家庭引取	措置変更	施設変更	進 学	就 職	その他	合 計
男	2		1				3
女	3	1		1	1		6
計	5	1	1	1	1	0	9

(7) 進路の状況 (学校卒業後)

中学 三年生		公立高校	私立高校	支援学校	就 職	進路未定	家庭引取
	男	1		1			
	女	1		1			
高校 三年生		就 職	大 学	短期大学	専門学校	進路未定	施設利用
	男						
	女	1			1		

(8) 一時帰省の状況

	GW(4・5月)	夏季(8月)	冬季(12・1月)
幼児	0	0	0
小学生	5	3	8
中学生	1	1	3
高校生	3	5	8

(9) 一時保護の状況

児相別	市町村名	年齢	性別	利用日数	委託終了後の状況
センター	盛岡市	4歳	男	30日	在宅支援
センター	一戸市	3歳	男	11日	在宅支援
センター	花巻市	4歳	男	44日	在宅支援
センター	花巻市	5歳	男	52日	在宅支援
センター	花巻市	6歳	女	52日	在宅支援
センター	花巻市	8歳	女	52日	在宅支援
センター	花巻市	7歳	男	67日	在宅支援
センター	盛岡市	3歳	女	8日	在宅支援
宮古	田野畑村	4歳	男	73日	在宅支援
センター	愛知県	3歳	男	8日	当施設入所
センター	滝沢市	5歳	男	8日	在宅支援
宮古	山田町	8歳	男	3日	在宅支援

(10) ショートステイ、トワイライトステイ等の状況

契約締結先：花巻市、北上市、奥州市、紫波町、遠野市

契約先	年齢	性別	利用回数	延べ利用日数	支援
奥州市	3歳	女	1回	5日	ショートステイ
花巻市	2歳	男	4回	8日	ショートステイ
花巻市	5歳	男	2回	4日	ショートステイ
花巻市	2歳	女	3回	6日	ショートステイ

※ショートステイ

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う（原則として7日以内）。

※トワイライトステイ

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かるもの。宿泊可。

5 研修の実施状況

① 園内研修

研修名	開催日	講師	対象者
社会的養護の現状と課題	R5. 4. 28 R6. 2. 1/11	主任児童指導員	1年目職員 中途採用職員
児童・保護者の理解と対応	R5. 5. 18 R6. 2. 3/15	主任児童指導員	1年目職員 中途採用職員
「発達のアンバランス」の理解と対応	R5. 6. 30 R6. 2. 7/18	主任児童指導員	1年目職員 中途採用職員
接遇マナー研修	R5. 7. 18	第一生命マナーインストラクター 松本和子氏	5年目以下職員
育ちを支える愛着関係について	R5. 7. 28 R6. 2. 21	心理療法士	1年目以下職員 中途採用職員
社会福祉制度・法制	R5. 11. 1	事務長	1年目以下職員
里親制度と児童養護施設の里親支援について	R6. 2. 1	里親支援専門相談員	1年目以下職員 希望者

②外部研修・会議

研修会名称	開催日	開催地	出席者
里親会九戸支部総会	R5. 4. 19	久慈市	高橋（佑）、熊谷
岩養協養研部主任会議	R5. 5. 8	大船渡市	千葉
岩養協広報部主任会議	R5. 5. 8	盛岡市	瀧澤
岩養協給食部主任会議	R5. 5. 9	一関市	高橋（美）
岩養協事務福利厚生部主任会議	R5. 5. 11	清光学園	事務長、高橋（健）
全国里親会里親制度研修講座	R5. 5. 11	オンライン	高橋（佑）、熊谷
児童協幹事会	R5. 5. 11	盛岡市	園長、事務長
里親会中部支部総会	R5. 5. 13	北上市	高橋（佑）、熊谷
里親登録希望者研修	R5. 5. 14	盛岡市	高橋（佑）、熊谷
岩養協幹事会	R5. 5. 15	盛岡市	園長、事務長
児童協専門委員会	R5. 5. 18	盛岡市	小松
県事業団人事考課研修	R5. 5. 24	オンライン	大畠
東北ブロック総会	R5. 5. 26	盛岡市	園長
花巻地区少年警察ボランティア協会研修会 （講師）	R5. 5. 26	花巻市	大畠
事業団リスクマネジメント研修（基礎）	R5. 6. 6	オンライン	吉田

東北ブロック研究協議会	R5. 6. 14～15	秋田市	園長、補佐、佐藤（綾） 佐々木（悠）
養育里親研修 養子縁組里親研修	R5. 6. 14	宮古市	高橋（佑）、熊谷
住みよい石鳥谷を語る会	R5. 6. 20	花巻市	高橋（健）
事業団虐待防止研修（基礎）	R5. 6. 21	オンライン	菊池（春）
岩養協給食部主任会議	R5. 6. 22	一関市	高橋（美）
里専と宮古児相との連絡会議	R5. 6. 26	宮古市	高橋（佑）、熊谷
里親支援連絡会	R5. 6. 28	盛岡市	高橋（佑）、熊谷
花巻市要対協実務者会議	R5. 6. 29	花巻市	大島、福山
県社協社会福祉従事者新任職員研修	R5. 7. 4～5	盛岡市	佐々木（陽）、佐藤（優）
岩養協養研部主任会議	R5. 7. 10	大船渡市	千葉
住みよい石鳥谷を語る会	R5. 7. 18	花巻市	高橋（健）
児相と心理担当研修	R5. 7. 18	オンライン	宗方
里親支援連絡会	R5. 7. 26	盛岡市	高橋（佑、熊谷）
東北地区里親研修会	R5. 7. 29	オンライン	高橋（佑）、熊谷
安全運転管理者講習会	R5. 7. 31	花巻市	千葉
施設心理担当職員勉強会	R5. 9. 5	盛岡市	宗方
岩養協給食部主任会議	R5. 9. 12	一関市	高橋（美）
児童協職員研修	R5. 9. 20	オンライン	事務長、戸田、小松
花巻市要対協実務者会議	R5. 9. 28	花巻市	大島
施設訪問アドボカシー研修	R5. 9. 27	オンライン	園長、大島、福山
東北ブロック専門職員研修会	R5. 9. 28～29	仙台市	福山、熊谷、高橋（佑）
岩養協事務福利厚生部研修会	R5. 10. 5～6	弘前市	事務長、高橋（健）、藤原 菊池
里親研修会	R5. 10. 12	宮古市	高橋（佑）
岩養協養研部主任会議	R5. 10. 22	盛岡市	千葉
ファミリーソーシャルワーク研修会	R5. 10. 22～23	神奈川県	小松
岩養協里親支援勉強会	R5. 10. 24	花巻市	高橋（佑）、熊谷
法人役員研修	R5. 10. 25～26	七戸市 盛岡市	補佐、事務長、大島、千葉 高橋（健）
町福祉施設連絡協議会研修会	R5. 10. 26	花巻市	山岡
県社協リーダー研修会	R5. 10. 26～27	滝沢市	菅野、高橋（佑）
児童協施設間交流研修	R5. 11. 1	盛岡市	園長、小松、杉山、畠山
岩養協給食部主任会議	R5. 11. 2	一関市	高橋（美）
花巻市要対協全体会議	R5. 11. 2	花巻市	園長
全国施設長大会	R5. 11. 6～8	神戸市	園長
児童協専門委員会	R5. 11. 7	盛岡市	小松
ケアセンター CARE ワークショップ	R5. 11. 7, 21	清光学園	高橋（礼）、藤原

花巻市福祉大会	R5. 11. 9	花巻市	福山
県事業団キャリアパス研修初任者編	R5. 11. 9～10	盛岡市	藤根、眉見
岩養協職員研修会	R5. 11. 20～21	花巻市	園長、補佐、事務長、千葉 宗方、小松、菅野、眉見 佐藤（優）、佐藤（陽）
子ども虐待フォーラム	R5. 11. 29	盛岡市	事務長、大石、藤根
岩養協養研部主任会議	R5. 12. 7	盛岡市	千葉
県社協児童虐待対応研修	R5. 12. 8	盛岡市	佐藤（望）
里親交流研修	R5. 12. 9	盛岡市	高橋（佑）、熊谷
岩養協養研部主任会議	R5. 12. 11	盛岡市	千葉
社会的養護を担う施設長研修	R5. 12. 11～22	オンライン	園長
家庭支援専門相談員連絡会	R5. 12. 13	盛岡市	福山、高橋（美）
児童協幹事会・虐待研修会	R5. 12. 14	盛岡市	園長、補佐
岩養協広報部主任会議	R5. 12. 18	盛岡市	藤原
岩養協幹事会	R5. 12. 20	盛岡市	園長、事務長
岩養協広報部主任会議	R6. 1. 12	盛岡市	藤原
岩養協心理勉強会	R6. 1. 16	盛岡市	宗方
事業団キャリアパス研修中堅職員編	R6. 1. 25～26	盛岡市	佐藤（綾）
里専と宮古児相との連絡会議	R6. 2. 6	宮古市	高橋（佑）、熊谷
岩養協全体研修会	R6. 2. 15～16	盛岡市	園長、事務長、大畠、千葉 藤原、菅波、前川 佐藤（隼）
宮古児相若手里親支援事業	R6. 2. 24	釜石市	高橋（佑）
市内社会福祉法人連絡会	R6. 2. 26	花巻市	事務長
里親支援連絡会	R6. 2. 28	盛岡市	高橋（佑）、熊谷
里親委託推進委員会	R6. 3. 6	盛岡市	高橋（佑）、熊谷
児童協幹事会	R6. 3. 8	盛岡市	園長
岩養協幹事会	R6. 3. 8	盛岡市	園長、事務長

6 重点課題

（1）自立支援

高校卒業後の進路においては、2名中1名が就職、1名が専門学校へ進学となった。進学希望者には給付金や貸付金の説明や、進学後の生活の場について検討を重ね、自己決定に導くことができた。就職希望者についても年度途中で学校に行けなくなる時期があったものの、多方面から支援を継続したことにより、就職自立に向け意欲的に行動することができるようになり、無事就職先を決めることができた。

退園後の生活に備え、今年度も自活訓練室を利用し、一人で生活しながら調理や掃除洗濯などの社会生活スキルを高めるよう訓練した。また、訓練期間中において、主任、心理療法士、栄養士から社会保障や公的機関の利用方法、クレジットの契約等を含めた金銭の利用方法、バランスの取れた食生活やメンタルヘルス対策等の知識を習得するための講義も行い、退園後すぐに自立した社会生活を送ることができるように努めた。

しかしながら清光学園全体の状況を見ると、自立以前の問題として、学校に登校できない児童が増えてきており、進級できずに退学せざるを得ない児童が複数名出てしまった。今後は自立支援のみならず、安定した登校ができるような環境づくり、支援が必要である。

令和4年度以前の退園児においても、必要に応じて児童宅へ家庭訪問を実施し、本児及び家族に対しての支援を行った。

(2) アフターケアの充実

ここ数年の退園児童の動向として、進学したものの学校適応出来ず最終的に退学になったり、就職してもすぐに退職してしまったりなど、退園後によりケアを必要とする状況が散見される。そのような状態を出来るだけ繰り返さないよう退園1年目の児童に対して担当者と家庭支援専門相談員が定期的に電話連絡や家庭訪問を行い、後追いにならず伴走しながらのアフターケアを実施することができた。また、学園職員のみならず、若者支援のNPO法人であるもりおかユースポートとも連携を取りながら支援をすることができた。

(3) 権利擁護への取り組み

昨年度被措置児童虐待通告を受けたことから、是正改善案を作成し、その案を元に全職員が業務に取り組んだ。ハード面や取り組み面では大きく改善した面もあるが、権利侵害に関する意識の向上については、まだ全職員が完璧に達成しているとは言い難く、さらなる向上が求められる。

7 運営方針

(1) 施設の小規模化、地域分散化

事業計画通り2棟のグループケアを新築し、地域小規模児童養護施設「みずきホーム」及び分園型小規模グループケア「明光園」を移転した。また、移転に伴い「明光園」は「くすのきホーム」に名称を変更している。来年度はもう1棟新築予定であるため、本年度同様取り組んでいく。また、令和7年度には全ホーム6人定員になるため、令和6年度中は7年度の児童配置を踏まえて児童受け入れを行っていく必要がある。

(2) 高機能化に向けた取り組み

ケアニーズが高い児童の入所が増え、今まで以上に専門的な知識や技術が必要となっているが、担当者がケースを抱え込むことなく専門職員や多機関連携を密にすることにより、重層的な支援を行うことができた。しかしながら職員一人ひとりの資質向上については十分とは言えず、課題が残った。

早期の家庭復帰や里親委託の推進については、社会的養育ビジョンの目標値に固執せず、丁寧に可能性を模索しながら進めた結果、1名が家庭復帰となった。

(3) 多機能化、機能転換に向けた取り組み

里親支援機能の強化においては、一時里親の新たなマッチングなど、少数ではあるが結果を出すことができた。他に一時里親の候補児童も増えたため、委託にこだわらず、一時里親や週末里親のマッチングの可能性を模索していく。

今年度は児童家庭支援センターの設置に関して大きな進展は見られなかったが、児童福祉法の改正により、市区町村における家庭・養育環境支援が強化されるなど、状況が大きく変わっている。今後も児童家庭支援センターの設置の必要性については、国の方向性を加味した上で検討を進める必要がある。

5市町村と契約締結したショートステイ・トワイライトステイ事業については、今年度の受け入れは10件であり、昨年度の3件に対し3倍以上の増加となった。受け入れにあたっては事前に情報共有の場を設け、児童の性格や特性に配慮するなど、十分な準備を行ったうえで迎え入れた。

県内の社会福祉法人と各市町村の社会福祉協議会が連携・協力して、さまざまな生活問題を抱える方の相談に応じ、日常生活上の福祉的な困りごとの解決に向けて支援していく社会貢献活動として、平成29年より継続して実施しているいわて・あんしんサポート事業に今年度も継続して参画した。また、花巻市内における連携においては、花巻市内社会福祉法人連絡会議に参加し、平常時から分野を超えた施設間・法人間の連携に努めた。

(4) 組織運営体制

新人職員も多く入職し、今まで以上に人材育成の必要性が高まってきているため、新人を中心に複数回園内研修を実施することができた。チームでの取り組みを意識する体制を徹底することで、職員の孤立を防ぎ、充実した支援と高度な専門的ケアを提供するための職員組織を構築するとともに、リーダーはホームの運営に責任を持ち、配置された職員を育てることで職場全体の養育能力を向上させることができた。また、専門職員がスーパーバイズを行いホームの運営を支援した。

しかしながら、日々の業務の忙しさもあり、ホーム内でのOJTやSV体制が機能的に働いているとはいえない。全職員（特にグループリーダー）に人材育成の重要性を今まで以上に意識させていく必要がある。

また、児童福祉法の改正など、社会的養護を取り巻く現状について理解を図る取り組みが弱かったため、基礎的な知識理解の取り組みも課題である。

一定期間ホーム間で職員を交換し、他ホームの支援の様子を知るという取り組み

をする予定であったが、支援困難児童が多くホームリーダーから延期希望が出され、実施できずにいる。来年度は是非実施することとしたい。

児童支援においては職種や経歴に応じた各種会議を実施し、事業計画で示した各部門の養育目標に基づく諸計画の策定及び実施並びに反省を行うことで、児童の状況を共通理解し、年齢、状況、特性に合わせた個別的な支援方法を検討した。会議を通して情報共有、検討することにより、それぞれの役割や責任を理解し、チームでの対応を意識づけた。

また、資格取得を奨励した結果、精神保健福祉士資格を1名取得している。

(5) 働きやすい環境づくり

産休、育休、時短勤務を奨励し、働きやすい職場環境の構築に取り組んだ結果、出産した職員全員が育休を取得し、また、育休明け職員も全員が時短勤務で就労を継続することとなった。

精神的な健康づくりにおいては、園長による職員面談や意向調査を行い、できる限り職員の意向を取り入れ職員配置や支援体制を整えた。また、精神保健福祉士資格を持つ職員によるストレスチェックを実施し、実施後は結果を一人ひとりに配布することにより、自分自身のストレス状況を客観的に把握することができた。

日々の業務においては、毎日の朝会やホーム会議、職員会議などで情報共有の場を設け、職場全体の協力体制を構築した。また、職員がケースを抱え込んだり孤立したりしないよう、風通しの良い雰囲気づくりを心掛けた。

(6) 災害防止

年間計画に基づき避難訓練を実施することができた。訓練では毎回児童の真剣な態度や行動がみられる。立派な訓練が出来ている為、今後も継続し訓練の重要性を教えていく。

少年消防クラブの活動は、昨年まで新型コロナウイルスの影響で実際の活動は毎月行っている避難訓練のみとなっていたが、今年度は少人数ではあったが夜警活動を実施することが出来た。初めて行う児童もおり戸惑いながら実施した状況ではあるが、消防職員に地域に防火を呼びかけることの意味を聞くことが出来、やることの意義を感じながら実施することが出来た。来園度以降も実施する方向で検討し、地域に防火を呼びかけていきたい。

避難訓練の実施状況

月	想定	訓練内容	その他
4月	机上・火災	避難経路・誘導・初期消火	
5月	火災	避難誘導・点呼・初期消火	
6月	地震	避難誘導・初期消火	
7月	火災	避難誘導・通報・搬出・初期消火	

8月	机上・地震	机上訓練・避難・通報・初期消火	
9月	暴風雨	避難誘導・初期消火	
10月	火災	夜間訓練・避難・通報・搬出・消火	夜間想定訓練
11月	火災	避難誘導・初期消火	消防指導訓練
12月	地震	避難誘導・初期消火	
1月	火災	避難誘導・初期消火	
2月	火災	避難誘導・初期消火・通報模擬	ホットライン使用
3月	火災	避難誘導・初期消火	

(7) 苦情解決の状況 相談受理件数 1 件

満足度調査や児童会、個別の聞き取り、目安箱の設置など、多くの意見収集の機会を設けた結果、今年度の苦情相談は1件に留まった。苦情は職員との人間関係についての内容であったが、申し出者から改めて聞き取りの場を設け、お互いの思いを丁寧にすり合わせたところ、申し出者が納得する形で終結することができたため、第三者委員会を開催することはなかった。しかし今後はより権利擁護の観点から、出された児童の意見をスクリーニングし、内容によっては意見を苦情として取り扱い、より丁寧に対応していく必要がある。

(8) 実習生受入状況

将来の福祉の担い手を養成する教育機会であることを認識し、計画的に受け入れた結果、保育実習においては合計13名、社会福祉士実習は4名、介護等体験は2名受け入れることができた。

① 保育実習

学校名	人数	学校名	人数
盛岡大学短期大学部	2	盛岡誠桜高校専攻科	4
盛岡大学	2	専大北上福祉教育専門学校	4
北日本医療福祉専門学校	1		

② 社会福祉士相談援助実習

学校名	人数	学校名	人数
東京未来大学保育専門学校	1	岩手県立大学	3

③ 介護等体験 盛岡大学 2名

(9) 施設の保全管理

施設の保全管理のため、防災設備の保守整備及び電気保安業務を外部業者に委託し、万全を期すと共に、職員による月一回の危険個所点検を行うことにより、環

境の不備による事故等の未然予防に努めた。

8 部門別養育

(1) 虐待防止

昨年度被措置児童虐待通告を受けたことから、隔月の児童への聞き取りにおいては今年度からホーム職員ではなく、隣のホームリーダーやホーム外職員、施設外の方にも依頼し、話しやすい雰囲気を作りながら困りごとや悩み等の聞き取りを行い虐待の早期発見、防止に努めた。

環境面では、定期的に施設内を点検し、死角の確認をすることにより、トラブルを未然に防ぎ、児童が安全で快適な環境で生活することができるように努めた。

(2) 家庭支援

今年度は例年以上に家庭訪問や親子交流を計画的に実施できた。児童相談所はもちろん、市町村や関係機関とも協働し多職種連携を図りながら、家庭支援に努めることが出来た。特に今年度は、児童個人の問題や児童養護施設内での対応の難しさから、やむを得ず施設を退園し、新しい環境に身を置く児童が多かったため、支援会議や家族との話し合いの場が多く、家庭支援の関わりが多く求められた。限られた資源の中で、児童の最善の利益を追求し、新しい支援先に繋ぐことに努めることが出来た。

家庭引き取りについては、数年前から引き取り希望のあったケースについて1年間家族交流を計画的に行い、児童と保護者の意向を充分すり合わせ、結果年度末に引き取りに至ったものがある。受け入れの市町村も引き取り前に家族と面談したり、受け入れの学校とも事前に打ち合わせを行うなど、関係者全体で動くことが出来た。現在も相談や見守りを継続し、アフターケアを通じ支援を継続している。他の家庭引き取りケースについては、入所継続困難を理由とする引き取りであったため、アフターケアを重点的に行き、新しい環境への適応を見守っている都度相談や面会を行い、安定した環境と人間関係の整うまで、家族を含め支援を継続している。家庭引き取りケースに限らず、アフターケアの需要は年々高まる状態であり、今後も重要な家庭支援の役割とと思っている。施設を退園した児童にも出来る限り支援が出来るよう、ホーム職員とも情報共有を行い、必要な支援を受けながら本当の意味での自立に繋がるように努める。

活 動 内 容	備 考
家庭訪問	7件
支援会議(他機関含む)	74件
アフターケア(学校・会社訪問含む)	12件

(3) 個別対応

できる限り多くのホームの生活場面に入り児童との時間を共有したことにより対象児童にとらわれることなく多くの児童との関りを持つことができた。関りにおいては1対1の時間の中で児童の思いを聴き取り、精神的な安定を図ることに努めながら対応することができた。

(4) 里親支援

関係機関との協働により、里親制度の普及啓発活動を展開した。また、様々な研修に積極的に参加・協力し、講師も務めた。里親委託の推進においては、関係機関と随時情報共有し、里親選定やマッチング開始時期の参考になるよう努めた。週末里親には新たに園内から児童1名が加わり、退所後の自立に向けた生活を体験させることが出来た。サロンは年4回開催することが出来たが、里父母参加型、里父参加型、オンライン型等、里親の希望に合わせて参加形態を選べるよう配慮し、参加先での横のつながりを深める機会を提供した。委託中の里親に対しては訪問や電話連絡を通して状況を関係機関と共有し、適宜必要な支援を行うことができた。

活 動 内 容	備 考
里親サロン	4回
岩手県一時里親事業	1組
週末里親	4回
レスパイトケア	0名
委託里親訪問	8回
電話相談対応	多数
里親基礎研修(実習)	9名
養育里親登録前研修(実習)	7名
里親更新研修(実習)	0名
里親普及活動	パネル展示11回 制度説明会3回 出前講座1回
未委託里親訪問	2回
その他研修(講師・運営補助等)	18回

※レスパイトケア

委託児童を養育している里親家庭が、一時的な休息のための援助を必要とする場合に、他の里親、乳児院、児童養護施設などを活用して子どもを預けること。

(5) 心理支援

以下の通り心理支援を行った。幼児から小学生を対象にプレイセラピーを行い

主体性の強化等に努めたほか、中高生を中心に心理教育を実施した。心理教育ではアンガーマネジメントなど、自分の気持ちを大事にし、よりよい行動表現を考える取り組みを行ったほか、発達障害等の特性により生活のしにくさを持っている児童に対して、知識を共有し共に対処方法を検討することで、より主体的に毎日を歩めるよう促した。また、子どもの状態像を検討するために適宜心理検査を実施した。自立を控えた児童の社会適応力を検討するため Vineland II 適応行動尺度を実施したほか、ストレス状況をどう受け止め対応するか検討する PF スタディなどを実施し、児童の理解と支援に役立てた。

心理療法等の回数

内容	心理療法	心理検査	生活場面 面接	職員等へ の助言・ 指導	援助方針 会議への 出席	その他	計
回数	94	12	29	110	20	0	265

(6) 特別指導

今年度から大船渡市長杯や、BBS 球技大会等のスポーツ行事が再開し、各職員からの協力を貰いながら無事終えることが出来た。計画通りに行動できたが各監督との情報共有不足もあった為、来年度はしっかりと連携が図られるよう取り組んでいきたい。

大会前には各ホームで町外の体育館を借りたり、小学校の校庭で練習する機会を設けるなど、体力及び技術向上へ向け体を動かす事ができた。

(7) 交通安全

主に小中学生への交通指導が多く、斜め横断やふざけて歩道を歩く姿が多く見られている。その場での指導は行っているものの、完璧な改善には至っていない。その一方で、自転車を降りて横断歩道を渡ったり、地下道を歩いて通行していたりと良かった点も多く見られている。

(8) 学習指導

各ホームで児童の特性に配慮しながら学習環境を整え、毎日継続した学習に取り組ませることで学力向上に努めることが出来た。高校受験対策としては塾の利用はなかったものの、本園の一室を利用し取り組ませることが出来た。

中3生および高3生の進路支援においては、ホーム職員が中心となり相談や助言を行い、職員会議で共通理解を深めながら、児童の意向および学力を考慮したうえで自己決定を支援した。その結果、全員が希望する高校及び専門学校へ合格するこ

とができた。

しかしながら、園内の学習以前に、学校へ行き渋る児童が増えてきたことが大きな問題として挙げられ、毎日の学習環境である学校への登校が今後の課題である。

(9) 食事

食事検討会では、ホームの様子を情報交換できた。各ホームのキッチンの衛生管理を徹底し、食中毒やノロウイルスなどの予防に努めた。さらに職員、児童全員が毎月1回の細菌検査を行い、感染症の予防に努めた。

食事アンケートを実施することで、子どもたちの嗜好を知ることができ、各ホームでの献立に反映することができた。食材購入から調理、片付けまで、「食」を通した児童との関わりが増えたことにより、職員と児童とのより良好な関係性の構築へと繋げることができた。また自立に向けて「食」の大切さを日常から伝えることができた。

(10) 児童会活動

毎月の児童会で子ども達からの意見や要望をすぐに職員会議で共有し、対応に努めた。児童会中心の行事として、数年ぶりに秋のスポーツ祭りも開催することが出来た。スポーツ祭りでは、職員がサポートしながらもチーム編成の段階から児童が中心となり計画し、皆が楽しめる行事となった。

(11) 保健衛生

新型コロナウイルスが5類となり平穏な生活が戻ったが、これまでの感染症対策を忘れず、感染防止のための意識づけを行った。また、職員、幼児ともに定期的な健康診断を実施した。

体調に異常が見られた場合は、すぐに医療機関を受診し症状の悪化を防ぐことを徹底した。また、体調管理のみならず精神的な健康にも目を配り、日々の生活の中で児童との会話を多く持ち、不安感や不満を聞き取り解決することで、精神的な安定を図った。

診療科別通院の状況

診療科	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小児科	8	8	12	11	12	14	14	11	10	13	11	15	139
内科	1	4	3	4	3	1	13	6	9	3	2	3	52
外科	0	0	0	0	3	2	0	1	0	2	0	0	8
整形外科	1	0	2	0	0	3	2	2	0	0	0	0	10
歯科	3	4	6	11	13	6	2	3	5	0	0	0	53
耳鼻咽喉科	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	2	0	6
精神科	7	7	7	6	6	8	6	9	9	5	7	8	85
眼科	7	8	0	7	3	0	0	3	0	1	0	0	29
婦人科	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	1	5
皮膚科	0	0	4	5	3	3	4	0	5	3	1	0	28
その他	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	4
計	27	33	35	45	44	38	41	35	40	29	25	27	419

(12) 地域交流

地域の行事は感染症の影響で数年間実施されていなかったが、今年度は子ども育成会の地区行事や地域の運動会が開催され、児童と職員と一緒に参加し大いに盛り上がった。石鳥谷祭りも3日間開催され、多くの児童が参加するとともに、職員は付き添いのみならず交通整理等の手伝いをさせて頂き、地域への貢献に務めることができた。

9 各ホーム年度反省

スピカホーム

目 標	反 省
家庭的な雰囲気の中で、安心・安全な生活の場を築く。	家庭的な雰囲気を心掛けたが、発達や生育歴からくる子ども達の状況に職員が上手く対応しきれず、突発的な屋外への飛び出しを防ぐため、やむを得ず鍵をつける等家庭的な雰囲気から離れたところがあった。日常のトラブルも多くその中で職員が担う役割についても考えさせられる1年であった。しかしながら、トラブルの際は後から全職員が振り返りを行いながら方向性を定め統一した支援を行うなど、連携しながら取り組むことができた。個々での対応では愛着形成が不十分な児童がいるため、どうしても偏りが出てしまい平等に関わる事の難しさを感じている。今後は個別や里親利用なども検討しながら支援に努めていく。
人と関わる中で、コミュニケーション能力と相手を思いやる心を育てる。	対人関係の中で思いやる気持ちを育てる事に努めたが上手くいかないことが多かった。特に小さい子を思いやることが出来ず嫉妬が酷かった。日々の関わりの中で自分の思いを受け止めてもらい相手も思いやれる様今後も努力が必要である。また、コミュニケーションに関しても一方通行が多く話を聞き話すことが苦手な子が多かった。愛着形成が不十分であることを念頭に置きながら、次年度もできる限り個別に褒める場面を作るとともに、話を聞く事の大切さ、相手を思いやる言葉などを職員自らが積極的に実践し、学ばせていく。

シリウスホーム

目 標	反 省
大切にされていると感じる居場所のなかで、健やかな成長を促す。	子ども達が安心して生活をしていく中で、大切にされていると感じられる環境を作り、子ども達が日々の生活の中で成長していく姿を見ることが出来た。しかし、特性のある子への支援に対して課題が残る為、今後も職員間の情報共有や専門職を活用して支援にあたっていきたい。
一人ひとりの児童が身体的、精神的、社会的に成長できるよう支援する。	子ども達が今まで育ってきた生育歴の中で精神的・身体的に負担を受け、愛着や発達に問題を抱えており、年齢よりも若い子ども達が多いため、支援に難航したが、ホーム職員が子ども一人一人に向き合うことで対応することが出来ており、今後も継続した支援にあたりたい。
心身の健康的な成長に努める。	生活環境面では、子ども達の居室を清潔に保てるよう、職員が一緒になって環境整備を行うも、すぐに乱雑になってしまうことがあるため、今後も環境整備に努めていきたい。 定期通院が必要な子どもに関しては、専門職や関係機関と連携を取り、入院等の支援に繋げることが出来ている。

オリオンホーム

目 標	反 省
児童の気持ちに寄り添う。	普段の生活の中の関わりを大切にし、児童が安心して話すことが出来る環境や関係づくりに努めた。生活の中で、児童の些細な変化にホーム職員みんなが気付くことが出来るよう、日々の関わりを情報共有してきた。行き渋りの児童や単位取得が難しい児童については、家庭支援や心理士と役割分担をしながら、学校や病院、児相、家族との情報共有をこまめに行うことが出来た。その中で児童の本心に触れることが出来たが、引き出すタイミングが遅いと感じた児童もいた。ホーム職員全員でなくても、一人で本心を話すことが出来る信頼関係づくりに今後も努めたい。
自立心を育てる。	児童の成長や課題について見極め、児童に合わせた支援や指導の関わりに努めた。少しでも自分に自信が持てるよう、出来たことにはその都度褒めることを意識し、児童と関わっている。出来ないところは児童だけでは取り组ませず、一緒に取り組むスタンスで一緒に考え、具体的なイメージを持たせ、達成感を感じ、児童自身で受け止めることが出来るような支援をしている。自立に向けた意識を持たせつつ、自己理解と生活力の向上を目指し、今後も取り

	組む。
素直な気持ちを育てる。	自分の気持ちの発信が出来るような環境、児童との関係づくりに努めた。児童自身が自信を持ち、自分を認められるような支援をしているが、まだ時間が必要な児童がいる。児童の特性の理解、児童の自己理解、児童との関係を作る為に今後も定期的な個別の時間を確保する必要がある。

ペガサスホーム

目 標	反 省
子ども達が「安心・安全・自分の居場所」と思える環境作りをする。	日常生活での関わりの中で、子どもたちが安心して生活できる環境づくり、関係作りに努めた。また、発達障害や愛着障害など、それぞれの子どもの特性・個性を理解し、一人ひとりに適した支援を行うようホーム職員が情報共有し支援にあたった。 しかし、支援が難しい子どもが多く、その支援が後手に回ってしまった。
自己決定力を養う。	子どもが自分の考え・意見を持つこと、発言しやすい環境づくりに努めた。また、そこを意識して支援を行い、子どもたちも表現することが出来てきていた。しかし、自分の考え、意見が現実的ではなかったり、甘かったりして、自己決定力を身に付けるまでは至らなかった。
自然にお互いを思い合う心を育てる。また、お互いに学びの場とする。	思いやりの心は見られ感じる事が出来たものの、その時の自分の気持ちに負けてしまい、自分本位な言動をする子どもが多く見られた。

明光園

目 標	反 省
子どもと大人が互いに助け合える、良好な関係の取り方を学ぶ。	メンバーが大きく変わったことも要因ではあるが、個人の能力や性格的な要因から子ども達同士のコミュニケーションを円滑にすることに難しさを感じた。個人の特性を尊重しつつ、お互いが気持ちよく過ごせる関係構築を来年度は目指す。
習慣や規範を守り、地域の一員として生活する力を身につける。	挨拶や環境整備を通して職員が地域交流し、子ども達の手本となる事が出来た。ゴミ出し等、本園とは違った生活から地域のルールも意識させることが出来た。
子どもたちがの心身共に健康的な成長が出来るように努める。	素直に自己表現できない子どもが多い為、職員間で情報共有する事で些細な変化に気が付き対応する事が出来た。専門職や関係機関とも比較的スムーズな連携を取ることが出

	<p>来た。</p> <p>感染症にかかってしまう子どもいたが、限られた環境の中、工夫し蔓延を防ぐことが出来た。</p> <p>症状が比較的軽いと感じても、子ども自身が納得できていない事もある為、しっかりと会話し通院を検討する。又、子ども自身が症状を軽く受け止めてしまい悪化する事を防ぐ為、話を鵜呑みにせず通院に繋げる。自己判断せず情報共有する。</p>
食を通じたコミュニケーションを大切にする。	<p>食事の際の挨拶は定着出来、残食も少ない。食事を楽しみにしている様子も窺える。積極的に手伝いを行ったり、おやつを自分で作って食べる子どももいる。今後は自立後の生活を考え、栄養や調理方法にも興味を持たせていきたい。食べたい物だけを食べるのではなく、バランスよく食べることの大切さを伝えて行く。</p>

みずきホーム

目 標	反 省
家庭的な雰囲気の中で、愛着形成を図る。	<p>子ども、職員共にコミュニケーションを大切にし、情報共有を図る事は出来ているが、愛着形成を図る事が難しい児童も多く、今後の課題となっている。</p> <p>家庭的環境を提供する事はできているが、環境と人数が合っておらず、児童職員共に負担となる場面が多々ある。</p>
心身ともに安全が確保され、安心して生活できる環境の整備に努める。	<p>子どもの様子をこまめに把握し、職員で共有する事は出来ている。引き継ぎノートやその都度、職員間で連絡を取り合う事で情報の漏れを無くす努力を行っている。</p> <p>特に情緒面に関しては、表情など些細な変化も情報共有をし、安心して生活できる雰囲気、環境の整備に努めることが出来た。</p>
地域との関わりを大切に し、積極的に地域活動に参加する。	<p>石鳥谷祭りへの参加や、地区行事、清掃活動等、子ども職員共に積極的に取り組むことが出来ている。編成後、本園からきた児童に関しては地域とのつながりや近所付き合いを理解する事がむずかしい様子であったが、徐々に他児と地域の人との関りを見て理解を深めることが出来ている。</p>